

高等学校地理歴史（日本史 B）学習指導案

授業者：
指導教員

1. 授業日時 2023年06月05日 月曜日 第3限目(10時50分～11時40分 [50分])
2. 場所
3. 対象 高校3年1組(男子:12名、女子:15名、計27名)
4. 単元名 「幕藩体制の動揺」(教科書 p218～248)

5. 単元の目標

農村を基盤とする幕藩体制が、商品経済の発展に伴う農民層の分解といった構造的変化の中で動揺していく過程を、欧米諸国のアジア進出への対応と関連させて考察する。また農村工業の発達などにみられる近代工業の芽生えや新たな学問・思想の発達とその社会的な影響、寺子屋など庶民教育機関の普及に着目し、近代を準備する新しい要素の形成について考察する。

6. 指導にあたって(指導上の立場、単元設定について)

(1) 生徒観(生徒・学級の実態)

3年2組は、静かに授業を聞くことが出来るクラスである。授業中に指名して当てると答えが返ってくる一方で、こちらの問いかけにはあまり反応しない生徒が多い。また説明一辺倒になりがちの範囲であり、途中から集中が切れる生徒も存在する。そのため、できるだけ多くの生徒を指名して答えさせ、緊張感のある教室空間をつくることで、聞く姿勢を整えるようにする。

(2) 教材観

板書事項は主としてパワーポイントを使用し、投影させることで説明を行う。また板書事項をまとめ、さらに要所を穴埋めにし、考察問題を入れた授業プリントを事前に用意し、それに生徒が適宜メモやライン引き、穴埋めをさせていくと言う形式をとる。また授業では、生徒に必ず資料集を手元に用意させ、授業で説明した箇所に対応する図説資料を確認させるなど、視覚的な方法も設ける。

7. 単元指導計画(5時間扱い)

- 「鎖国への動揺」 1時間
- 「文化・文政時代、大塩の乱」 1時間
- 「天保の改革」 1時間(本時)
- 「経済の変化」 1時間
- 「朝廷と雄藩の浮上」 1時間

8. 本時の指導計画(5時間扱いの第3時間目)

(1) 題材名 「天保の改革」

(2) 本時の学習目標

- ①改革が必要になった背景及び改革の性格について理解する。
- ②天保の改革について、どこに着目して水野忠邦が改革をしたのかを理解する。
- ③天保の改革がなぜ失敗に終わってしまったのかを理解する。

(3) 教材

教科書：『詳説 日本史 B』山川出版社
図説：『新詳日本史』浜島書店
パワーポイントによるスライド板書
配布プリント1枚

(4) 本時の展開 (文字数: 2955字)

(評価の観点: 1. 関心・意欲・態度 2. 思考・判断 3. 技能 4. 知識・理解)

	学習活動と指導の流れ	指導上の留意点	評価基準
導入 5分	<p>[導入]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の内容を復習する。課題であった、「文化・文政時代はどのような時代だったか」について、回答例を提示する。 ・ 本時の授業目標を生徒に伝え、意識させるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答例を提示し、生徒に自分の回答と見比べさせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【回答例】 文化・文政時代は、徳川家斉の治世であったが、農村や都市での階層分化による治安悪化や飢饉による大塩の乱の発生、そしてアメリカ船のモリソン号の接近といった「内憂外患」に悩まされた時代だった。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を聞く姿勢が取れている。(関心・意欲・態度) ・ 自分なりの回答を作ることができている。(思考・判断)
<p>【今日の目標】 天保の改革はなぜ、失敗に終わったのか学習しよう。</p>			
展開 10分	<p>[天保の改革の背景と性格]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (1. 天保の改革) (2. 水野忠邦) の穴埋めを行う。その際、これまでの改革の歴史を振り返る。徳川吉宗の享保の改革は、「諸事権現様御掟の通り」のように復古理想主義であり、田沼時代は商業資本の利用による重商主義、寛政の改革は、農村復興を目指す重農主義であったことを説明する。 ・ 天保の改革の背景について説明する。一つ目は大御所時代における改革放棄によって、深刻な財政難と欧米列強の接近が続いていることを挙げる。二つ目は、大御所家斉の死をきっかけに改革が始まることを説明する。 ・ (3. 復古理想主義) の穴埋めを行う。天保の改革は、これまでの改革を目標に、幕府の 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、空欄に語句を記入する時は、赤ペンで記入させ、パワーポイントでの黄色表示の箇所は、蛍光ペンまたは色ペンでライン引きさせる。その後は、説明を聞いてもらう姿勢にさせるため、顔を挙げて前を向けさせるよう指示する。 ・ 水野忠邦は肥前国唐津藩出身であり、浜松藩主や大坂城代、京都所司代も務めながら出世していったことを付け加える。 ・ 復古理想主義の下、幕政の再建を図るも、文化・文政時代の乱れを正すことは難しく、また厳しい政策も反発が相次いだことから、失敗してしまうことを予感させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天保の改革の背景と性格が理解できる。(知識・理解) ・ これまでの改革期の政治と天保の改革を比べて、その特徴を考えることができる。(思考・判断) ・ 水野忠邦が考えた、改革での目標を理解できる。(知識・理解)

	<p>再建を図ろうとすることを説明する。</p>		
15分	<p>〔生活の緊縮、農村復興〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(4. 儉約令)の穴埋めを行う。儉約令と風俗取締令によって、ぜいたく品や華美な衣服、初物、芸能活動の厳しい統制などが行われ、庶民生活の細部まで及んだことを説明する。 ・(5. 人情本) (6. 合巻) (7. 為永春水) (8. 柳亭種彦)の穴埋めを行う。出版物に対する統制も行われ、為永春水の『春色梅児誉美』、柳亭種彦の『倭紫田舎源氏』は弾圧されたことを説明する。 ・(9. 人返しの法)の穴埋めを行う。これによって、江戸の人別改めを強化し、百姓の出稼ぎを禁じ、流入貧民の帰郷を半強制としたが、逆に江戸を追われた無宿人や浪人により、江戸周辺の治安が悪化したことを説明する。 ・印旛沼の掘割工事について、田沼時代に引き続き、印旛沼の干拓による新田開発を行ったことを説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風俗取締令によって、役者への編笠着用を命じたとあるが、江戸時代での芸能関係者は「河原者」と呼ばれ、卑しい職業扱いされていたため、顔を隠すよう編笠着用の命令を行ったことを補足する。 ・人情本は寛政期に洒落本、合巻は黄表紙と呼ばれ、それぞれ処罰されていたことを復習として取り上げる。 ・人返しの法は、江戸に出た農民を農村に返すのではなく、新規に農村から江戸に移住する人口を抑制することが目的であったと説明する。幕藩体制は農業生産による年貢の徴収が基本構造であるため、財政難を解決させるため、農村人口を増やし、税収の増加を図ったことを理解させる。 ・旧里帰農令との違いを説明する。旧里帰農令は農村への帰還を奨励し、その補助をするものであったことを説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庶民生活への緊縮政策と農村の復興策について、理解できる。(知識・理解) ・洒落本と人情本、黄表紙と合巻の関係性を理解できる(知識・理解) ・人返しの法について、寛政期に出された旧里帰農令と比べて、その目的と結果が理解できる。(知識・理解) ・人返しの法について、史料の内容を理解できる(技能)
10分	<p>〔経済統制、政治統制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(10. 株仲間の解散)の穴埋めを行う。物価引下げと商品流通の統制を図るが失敗し、かえって物価騰貴と、江戸への商品輸送量の減少を招いたことを説明する。 ・棄捐令は、札差からの借金のうち、半分は幕府の公金を出 	<ul style="list-style-type: none"> ・株仲間の解散は、当時の物価上昇が、十組問屋などの株仲間が上方からの商品流通を独占していることから起きていると判断したため行われたが、実際は生産地から上方への商品流通が減少したことで発生したものである 	<ul style="list-style-type: none"> ・株仲間の解散について、かえって物価の高騰を招いたことを理解できる。(知識・理解) ・物価高騰の原因を幕府が錯覚していることから、

	<p>し免除、残りは無利息の年賦返済とする政策で、旗本や御家人の救済を目的に行われるが、効果は一時的であったことを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(11. 三方領知替え)の穴埋めを行う。川越藩〔武蔵〕の財政難救済のため、転封を決定するが、大名や領民の反対により翌年撤回したことを説明する。 ・(12. 上知令)の穴埋めを行う。江戸、大坂周辺の約50万石の地を天領に編入する計画し、財政の安定化と対外防備の強化を図ったが、大名、旗本、農民、町人らの総反対により撤回したことを説明する。 	<p>ため、株仲間の解散させたことで、かえって物価の上昇に繋がったことを説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三方領知替えは、川越藩が庄内藩に、庄内藩が長岡藩に、長岡藩が川越藩に入るという仕組みであったが、大名や領民の反対によって撤回されたことで、藩権力の自立と、幕府の土地支配権が揺らぎ始めていることを理解させる。 ・上知令は、直轄都市である江戸や大坂の一部を天領に編入する計画であったが、譜代大名や旗本といった身内を含む総反対を受けたことで、幕府が決定的に衰退していることを理解させる。 	<p>株仲間の解散が逆効果になっていることを推察できる(思考・判断)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三方領知替えの失敗によって、幕府の土地支配権に揺らぎが発生していることを理解できる。(知識・理解) ・上知令の撤回によって、幕府は決定的に衰退していることを推察できる。(思考・判断)
<p>ま と め 5 分</p>	<p>〔まとめ〕</p> <p style="text-align: center;">【今日の目標】 天保の改革はなぜ、失敗に終わったのか学習しよう。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「今日の目標」に掲げた問いに対し、キーワードを用いて回答を作成する。その際、授業全体を通した「Point」を示し、内容の要点を伝える。 ・授業の感想を記入してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人で取り組むワークであるが、近くの人と相談して取り組むことも可とする。机間巡視を行い、生徒の取り組み具合を観察する。 ・授業の感想は簡単に記入してもらい、全ての書き終えた後、回収する。回収したプリントを点検し、次の時間に返却する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「今日の目標」に掲げた問いに対して、自分なりの回答が作成できる。(関心・意欲・態度)(思考・判断)

6. 板書計画：パワーポイント及びプリントを配布する(別紙参照)

(3) 天保の改革 (教科書p239~240)

年 組 名前

【今日の目標】

[Empty box for today's goals]

(1.)

・12代将軍徳川家慶の初期治世。老中首座となった (2.) が改革を強引に推進。
[1841~1843]

背景

- ① 深刻な財政難と内憂外患
 - ・大御所時代の放漫財政による財政破綻。
 - ・百姓一揆、打ちこわしの続出。
 - ・欧米列強の接近による外圧の高まり。
- ② 大御所家斉の死 [1841]

性格

… (3.)、享保や寛政の改革を手本とする。

① 生活の緊縮

- ・ (4.) …ぜいたく品、華やかな衣服、初物の禁止。
⇒庶民生活の細部にまで及ぶ。
- ・風俗取締令…歌舞伎の浅草移転、役者への編笠着用、寄席の取り潰し。
- ・ (5.) と (6.) の処罰
⇒ (7.) 『春色梅児誉美』… (5.)
⇒ (8.) 『偽紫田舎源氏』… (6.)

② 農村復興

- ・ (9.) [1843] …江戸の人別改めを強化、百姓の出稼ぎを禁じ、流入貧民の帰郷を半強制。
⇒江戸を追われた無宿人や浪人により、周辺の治安が悪化。



・印旛沼の掘割工事 [1843]

③ 経済統制

・(10.) [1841]

⇒物価引下げと商品流通の統制を図るが失敗。かえって物価騰貴と、江戸への商品輸送量減少を招く。

・棄捐令 [1843]

…札差からの借金のうち、半分は幕府の公金を出し免除、残りは無利息の年賦返済とする。

⇒旗本や御家人の救済を図るが、効果は一時的。

④ 政治統制

・(11.) [1840] …川越藩〔武蔵〕の財政難救済のため、転封を決定するが、大名や領民の反対により翌年撤回。

⇒幕府に対する藩権力の自立、幕府の土地支配権の動揺が露呈。

・(12.)

…江戸、大坂周辺の約50万石の地を天領に編入する計画。財政の安定化と対外防備の強化を図った。

⇒大名、旗本、農民、町人らの総反対により撤回。

結果 …過度の強引さ、厳しさにより反発を買う。忠邦は老中を退き、幕府は決定的に衰退。

【今日のまとめ】

キーワード：水野忠邦、上知令、復古理想主義、統制、反対 (最低2つは使う)

【授業の感想】

第8章 幕藩体制の動揺

3 幕府の衰退と近代への道

1

(4) 天保の改革〔教科書p239~p240〕

【今日の目標】

天保の改革は
なぜ失敗に終わったのが学習しよう。

2

(1. 天保の改革)

- ・12代将軍徳川家慶の初期治世。老中首座となった
- (2. 水野忠邦) が改革を強引に推進。(1841~1843)



水野忠邦像
[1794~1851]

3

背景

- ① 深刻な財政難と内憂外患
 - ・大御所時代の放漫財政による財政破綻。
 - ・百姓一揆、打ちこわしの続出。
 - ・欧米列強の接近による外圧の高まり。

② 大御所家系の子(1841)

性格

… (3. 復古理想主義) 、享保や寛政の改革を手本とする。

4

① 生活の緊縮

- ・ (4. 儉約令) …ぜいたく品、華美な衣服、初物の禁止。
⇒庶民生活の細部にまで及ぶ。
- ・ **風俗取締令**…歌舞伎の浅草移転、役者への編笠着用、寄席の取り潰し。
- ・ (5. 人情本) と (6. 合巻) の処罰
⇒ (7. 為永春水) 『**春色権現業**』… (5.)
⇒ (8. 柳亭種彦) 『**徳楽田舎源氏**』… (6.)

5

② 農村復興

- ・ (9. 人返しの法) [1843]
…江戸の人別改めを強化、百姓の出稼ぎを禁じ、流入貧民の帰郷を**強要**。
⇒江戸を追われた無宿人や浪人により、周辺の治安が悪化。
- ・ **印旗沼の規制正典** [1843]

6

③ 経済統制

- ・ (10. 株仲間の解散) [1841]
⇒物価引下げと商品流通の統制を図るが**失敗**。かえって物価騰貴と、江戸への商品輸送量の減少を招く。
- ・ **緊縮令** [1843]
…札差からの借金のうち、半分は幕府の公金を出し免除、残りは無利息の年賦返済とする。
⇒旗本や御家人の救済を図るが、効果は**一時的**。

7

④ 政治統制

- ・ (11. 三方領知替え) [1840]
…川越藩〔武蔵〕の財政難救済のため、**幕府**を決定するが、大名や領民の反対により翌年撤回。
- ⇒幕府に対する**藩閥の自衛**、幕府の**諸地支配権の動搖**が露呈。

8

・ (12. 上知令)
…江戸、大坂周辺の約50万石の地を天領に編入する計画。
財政の安定化と対外防備の強化を図った。

⇒大名、旗本、農民、町人らの総反対により撤回。

結果
⇒過度の強引さ、厳しさにより反発を買う。
忠邦は老中を退き、幕府は決定的に衰退。

9

まとめ
【今日の目標】

天保の改革は
なぜ失敗に終わったのが学習しよう。

⇒ 隣、前後の人同士でまとめてみよう。

10

Point

- ・水野忠邦は復古理想主義の下、強引な改革を行った。
- ・儉約令や風俗取締令など、厳しい統制が見られた。
- ・三方領知替えや上知令などの政策には、大名から庶民まで、幅広い層で反対を受けた。

11

《大塩の乱》

天明の飢饉後、寛政・文化・文政期は比較的天候にめぐまれ、農業生産はほぼ順調であった。しかし、天保年間の1832~33(天保3~4)年には収穫が例年より半分以下の凶作となり、全国的に米不足をまねいて、きびしい飢饉に見舞われた(天保の飢饉)。農村や都市には困窮した人びとが満ちあふれ、百姓一揆・打ちこわしが続発したが、幕府・諸藩はなんら適切な対策を立てることができなかった。

1836(天保7)年の飢饉はとくにきびしく、そのため、もともと米が不足していた甲斐国郡内地方や三河国加茂郡で一揆がおこった。

大坂でも飢饉の影響は大きく、餓死者があいついだ。しかし、富裕な商人らは米を買い占めて暴利を得る一方、大坂町奉行は窮民の救済策をとることもなく、米不足にもかかわらず大坂の米を大量に江戸へ回送していた。これをみた大坂町奉行所の元与力で陽明学者の大塩平八郎は、1837(天保8)年に、貧民救済のために門弟や民衆を動員して武装蜂起したが、わずか半日で鎮圧された(大塩の乱)。大坂という重要な直轄都市で、幕府の元役人であ



大塩勢の蜂起(『出陣引揚録』、部分) 大塩勢は手製の大炮を引き出し、旗をおし立て市中に火を放ちながら進軍した。(大阪歴史博物館蔵)

った武士が主導して、公然と武力で反抗したことは、幕府や諸藩に大きな衝撃を与えた。

その波紋は全国におよび、国学者生田万が大塩門弟と称して越後柏崎で陣屋を襲撃したり(生田万の乱)、各地に大塩に共鳴する百姓一揆がおきたりするなど、不穏な動きが続いた。

国内問題(内憂)に加えて、対

- ① 郡内騒動は約80カ村1万人、加茂一揆は約240カ村1万2000人におよぶ百姓の一揆であった。ともに幕領で生じた大規模な一揆であり、幕府に与えた影響は大きかった。
- ② 大塩は隠居して、自宅に家塾洗心洞を開いて門弟を集め、陽明学を講じていた。窮民救済に当たり、みずからの蔵書を売り払って得た660両余りを貧民にわけ与え、その後には決起した。
- ③ 江戸も米不足で情勢は不穏になったが、幕府はお救い小屋を設けて米・銭をほどこし、打ちこわしの発生を未然に防いだ。

外問題(外患)も続いていた。1837(天保8)年、アメリカ商船のモリソン号が浦賀沖に接近し、日本人漂流民7人を送還して日米交易をはかろうとしたが、幕府は異国船打払令にもとづいてこれを撃退させた(モリソン号事件)。

この事件について、翌1838(天保9)年、渡辺華山は『慎機論』を、高野長英は『戊戌夢物語』を書いて、幕府の対外政策を批判した。しかし、翌年、幕府は彼らをきびしく処罰した(蚕社の獄)。

さらに、アヘン戦争の情勢も幕府に伝えられた。

《天保の改革》

このような内憂外患に対応するため、幕府は、1841(天保12)年、大御所家斉の死後、12代将軍家慶のもとで老中水野忠邦を中心に幕府権力の強化をめざして天保の改革をおこなった。

忠邦は享保・寛政の改革にならい、まず将軍・大奥も含めた断固たる儉約令を出して、ぜいたく品や華美な衣服を禁じ、庶民の風俗もまたきびしく取り締まった。ついで江戸の人別改めを強化し、百姓の出稼ぎを禁じて、

江戸に流入した貧民の帰郷を強制する人返しの法^①を発し、天保の飢饉で荒廃した農村の再建をはかろうとした。印旛沼の掘割工事による干拓にも、再度取組みがなされた。

また物価騰貴の原因は、十組問屋などの株仲間が上方市場からの商品流通を独占しているためと判断して、株仲間の解散を命じた。幕府は江戸の株仲間外の商人や、江戸周辺の在郷商人らの自由な取引による物価引下げを期待したのである。しかし物価騰貴の実際の原因は、生産

人返しの法

一 在方のもの身上相仕舞い、江戸人別に入候儀、自今以後決して相成らず。

一 近年御府内へ江入り込み、裏店、等借請居り候者の内ニハ妻子等も之無く、一期住み、同様のものも之有るべし。左様の類ハ早々村方江呼戻し申すべし事。

○所帯をたんで、このあとに、省略した部分で職人を出稼ぎするものは期間を定め、代官・領主の許可を得て出てくるように定めている。○江戸。○町屋敷の裏にある貧民の長屋。○一期・二期。一年間。

(改訂金鑑)

- ① 渡辺華山(三河国田原藩家老)は国元での水産屋、高野長英(陸奥国水沢出身の町医者)は永年々に処せられ、両人はのちに自刃した。この時、2人は尚齒会という知識人の勉強会に加わっていたが、この会のほかの学者たちも別件で逮捕された。彼らは、のちに無実とされた。
- ② 高価な菓子・料理なども禁じたほか、江戸に211軒あった寄席を15軒に減らし、歌舞伎(三座)を浅草のはずれに移転させ、役者が町を歩く時には編笠をかぶらせた。また、人情本作家の為永春水らも処罰した。
- ③ この強制で、無宿人や浪人も江戸を追われ、江戸周辺の農村の治安をますます悪化させることになった。

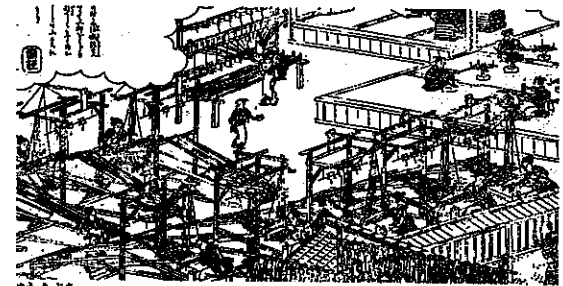
《 経済の変化 》

農業生産から米年貢を取り立てることを基礎とする幕藩体制は、とくに天保の飢饉(一、P.228)の前後に各地でゆきづまりが顕著になった。北関東(ひたち しもつけ)の常陸・下野両国の人口は、享保年間(1716~36年)に比べ、19世紀半ばには約30%減少し、田畑が荒廃する現象もみられた。逆

に生産力の高まった周防や薩摩では、人口が約60%も増加する地域もあった。また畿内を中心に、菜種・綿・金肥などをめぐり、生産地の百姓や在郷商人が、自由な流通を求め大坂の株仲間などによる流通支配に反対し、国や郡全体の広い範囲を巻き込む大規模な訴訟闘争をおこした。これを国訴と呼ぶ。

このような社会や経済構造の変化は、村と百姓に支えられた幕藩体制をおびやかす危機となるため、対応策が求められていた。二宮尊徳(にのみや さんとく 1797~1856)(金次郎)の報徳仕法や大原幽学(おほいはら ゆうがく 1797~1858)の性学のように、荒廃田を回復させて農村を復興させる試みが各地でみられたが、村々では、すでに都市商人の資金を背景に、特産物である商品作物の生産や加工・運輸が広く組織されていた。そこでは多様な商業や他の職業が広がり、また賃金で雇われる日雇労働で生計を立てる貧しい農民も増大しており、農業の復興策だけでは幕藩体制の危機を防ぐことはできなかった。

一方、19世紀に入ると、一部の地域では地主や問屋(商人)が家内工場を設けた。さらに農業から離れた奉公人(労働者)を集め、分業と協業による手工業生産を営むものもいた。これを工場制手工業(マニファクチュア)といい、大坂周辺や尾張の綿織物業、桐生・足利など北関東の絹織物業などで、天保期(1830~44年)頃からおこなわれ始めた。



結城絹の生産(尾張名所図会) 江戸時代中期から綿織物生産が全国に広まった。図で描かれる結城絹は、高度な技術により極細の綿糸と絹糸とを交織する高級品で、19世紀前半から、尾張西部で生産がさかんになった。上図は、織屋の中で多くの女性(織女)たちが高機などで働く様子である。(国立公文書館蔵)

これに対し、新しい経済活動が生み出す利益を積極的に

① すでに江戸時代前期において、摂津の伊丹・池田・灘などの酒造業では、マニファクチュア経営がみられた。

地から上方市場への商品の流通量が減少して生じたもので、株仲間の解散はかえって江戸への商品輸送量を乏しくすることになり、逆効果となった。また物価騰貴は、旗本や御家人の生活も圧迫したので、幕府は棄捐令も出し、あわせて札差などに低利の貸出しを命じた。このような生活と風俗へのきびしい統制と不景気などが重なり、人びとの不満は高まっていった。

一方、幕府は、相模の海岸防備を担わせていた川越藩の財政を援助する目的から、1840(天保11)年に川越・庄内・長岡3藩の領知をたがいに入れ換えることを命じたが、領民の反対もあって翌年に撤回された。幕府が転封を決定しながらその命令が徹底できなかったことは、幕府に対する藩権力の自立を示す結果となった。

1843(天保14)年には、将軍家慶が67年ぶりに日光社参を実行して幕府権力の起死回生をはかろうとしたが、大出費による財政悪化と、夫役に動員された農民たちの不満をもたらすだけの結果となった。

さらに水野忠邦は、1843(天保14)年に上知令を出し、江戸・大坂周辺のあわせて約50万石の地を直轄地にして、財政の安定や対外防備の強化をはかろうとした。他地域に代替地は用意されたが、譜代大名や旗本に反対されて上知令は実施できず、忠邦は老中を退き、印旛沼工事も中止された。改革の失敗はあらためて幕府権力の衰退を示した。

株仲間の解散

幕府は、問屋・船積問屋共より是迄年々冥加上納金到し来り候外、問屋共不正の趣も相聞え候に付、以来上納二及ばず候。尤、向後、右仲間株札ハ勿論、此外共都て問屋仲間并組合杯と唱候儀は相成らず候間、其段申し渡さるべく候。

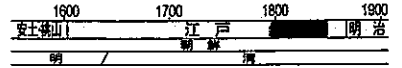
一、……何品にても、素人直売買、勝手次第たるべく候。且又諸家産類、其外惣て、江戸表江相廻し候品にも、問屋二限らず、銘々出入のもの共引き受け、売却候義も是又勝手次第第二候間、其段申し渡さるべく候。

(天保法制)

○一八四一(天保十二年) 十組問屋(愛宕船積問屋)への申渡書。翌年すべての株仲間に適用する禁令が出された。以後、の仲間に入っていない一般・在郷商人の直接取引。諸藩の国産品。

① 生産地から上方市場に商品が届く前に、下関や瀬戸内海のほかの場所で内海船(尾州廻船)などにより、商品が売買されてしまうことがあった。商品流通の基本ルートがこわされ、機能しなくなり始めていたのである。そのため10年後の1851(嘉永4)年に株仲間再興が許された。

② 川越藩が豊かな庄内藩へ、庄内藩が越後長岡藩へ、越後長岡藩が川越藩へ移るもので、三方領知替えと呼ばれる。



1 文化・文政時代

11代家斉の大御所政治 1793(寛政5)~1841(天保12)年

①文化期は寛政の改革の緊縮政策維持
②文政期は支出増大、経済が活発化。→化政文化の開花(→p.204)
商業政策……十組問屋、菱垣廻船積問屋65組に改組し公認(1813) (←p.175・185) 文政金銀の流通(1818~品質の劣る貨幣を大量に発行)
治安対策……関東取締出役を配置(1805)、寄場組合(1827)③
海防政策……異国船打払令(無二念打払令)(1825)
思想統制……聖堂学問所を昌平学問所と改称(1797)(古賀精里の登用)、塾社の獄(1839)(→p.204)
実情 天保の飢饉(1833~39)(←p.194)、百姓一揆・打ちこわしの続発、大塩の乱、生田万の乱②、外国船の接近など内憂外患の問題

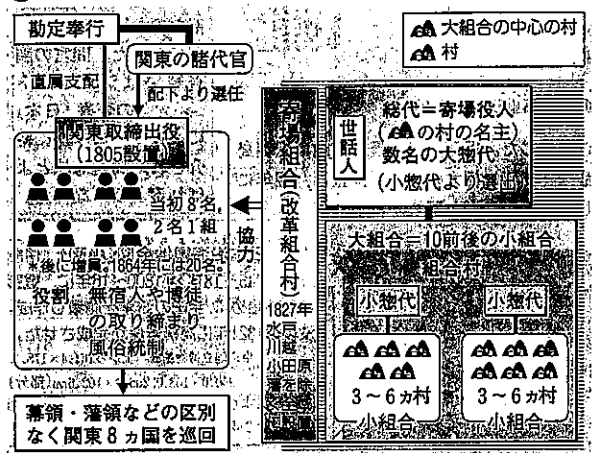
2 大塩の乱 1837(天保8)年 (←p.183地図)



①「救民」の旗を立てて進撃する大塩勢(『出陣引抄軒間集記』) 門第20余人、農民約300人を引きつけて、木製の大砲3基で武装。

②洗心洞跡(大阪市大阪造幣局構内) 大塩平八郎は自宅に洗心洞と名付けた私塾を開き、書院などに学を請じた。

B 関東取締出役と寄場組合 一関東8カ国(関八州)一

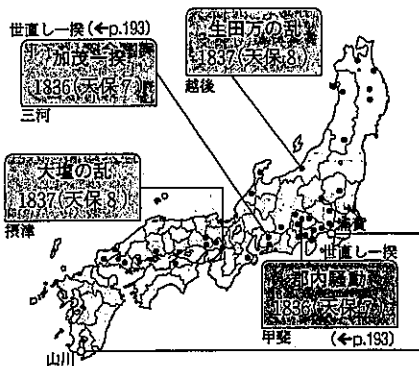


解説 関東の農村の治安の乱れに対し、関東取締出役(俗に八州廻り)は少人数で、十分な成果がでなかった。そこで、1827(文政10)年、寄場組合を配置し協同で任務にあたらせた。



①大塩平八郎 (1793~1837)

もと大坂町奉行所の与力で、私塾洗心洞(←p.187地図)を運営する陽明学者。天保の飢饉の際、蔵書を売り、620両余りを窮民の救済にあてた。1837年、乱を起こした(大塩の乱)。



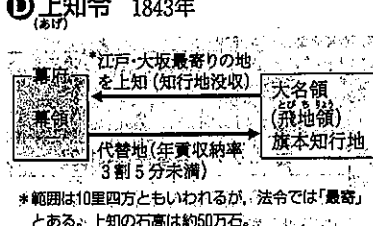
解説 1837年2月、大坂で大塩平八郎が乱を起こした(大塩の乱)。乱は半日で鎮定され大塩は自刃したが、もと幕府役人による乱は、幕府に衝撃を与えた。同年6月には、越後柏崎で生田万の乱が起こるなど、不穏な動きが続いた。*国学者、平田篤胤の門下。大塩の門第と称した。

3 天保の改革 A 老中水野忠邦による改革 1841~43(天保14)年(12代将軍家慶)

復古理想主義…享保・寛政の改革を目標。封建制の再編成
農村政策…人返しの法(1843)③
財政政策…倭約令(1841)、上知令④、棄捐令(1843)、御用金と貨幣改悪
商業政策…株仲間の解散(1841 物価引下げのため)(←p.185)
海防政策…西洋砲術の採用(1841 高島秋帆に出府を命令) 天保の新水給与令(1842 異国船打払令緩和)
芝居統制…江戸の歌舞伎三座を場末の浅草に移転(1842)(←p.195)
出版統制…人情本の為永春水、合巻の柳亭種彦を処罰(1842)
土木事業…印旛沼(←p.194)の掘削工事(1843)→水野失脚で中止
その他…三方領知替え(1840、翌年撤回)⑤ 家慶の日光社参(1843)(←p.167豆知識)
結果 改革に失敗し、幕府権力は衰退



④上知令 1843年



解説 1843年、老中水野忠邦は財政安定と対外防備の強化のため上知令を発令。江戸・大坂周辺の地を幕領にしようとしたが諸大名や旗本に反対されて実施できず、忠邦は失脚。

③ 人返しの法 1843年

目的 江戸の人口を減少させ、農村の人口を確保し、天保の飢饉で荒廃した農村の再建を計画
内容 ①新規に江戸の人別に入ることは厳禁 ②出稼ぎは村役人・領主の許可が必要 ③出家は領主の許可制とする ④最近江戸に出て、裏店に住み、妻子のない者は早々に帰村すること

③ 天保の改革への批判

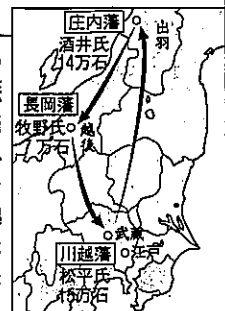
白河の岸打つ波に引き換えて、浜松風の音の烈しさを、比べて、浜松藩主水野忠邦による天保の改革の統制の厳しさを風刺。

水引で十里四方はもとの土、水は老中水野忠邦をさし、千里四方は江戸・大坂。最寄りを幕領にしようとした上知令の内容である。

解説 忠邦は、享保・寛政の改革を手本とし、厳しく施策を図るも失敗に終わった。

B 三方領知替え 1840年(翌年撤回)

解説 3名の譜代大名の間で行われる転封形式。11代家斉の子を養子にしていた川越藩主は、財政難打開のため、有利な地への転封を願い出た。幕府は三方領知替えを発令。庄内藩領民は大規模な反発一揆を起こし、外様大名らも反発したため、幕府は撤回。発令された転封令を幕府が撤回した唯一の例。



豆知識 大塩の乱で大坂の町は5分の1が焼けたが、町人は事前に乱が起きるのを知っており、世直しのためなら仕方ないと、大塩を恨むことはなかったという。